

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第2回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第4次環境基本計画の基本方針・施策の体系について（公開）

(2) 地球温暖化対策実行計画の検証及び温室効果ガス排出量の将来推計等について（公開）

3 開催日時

令和4年10月21日（金）午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越市役所 第1庁舎 402・403 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

委員：横田 清士、小林 晃彦、山縣 耕太郎、山本 敬一、柴田 敏行、
矢田 望充、高橋 明彦、山本 陽、小池 作之、高橋 裕、岩崎 洋一、
上原 みゆき、望月 博、小山 貞榮、鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：野上自治・市民環境部長

環境保全課：石黒課長、渡邊（秋）副課長、渡邊（智）副課長、
北澤係長、野口係長、南雲主任、笠尾主事

生活環境課：田村課長、平野副課長、伊倉係長、吉田係長

8 発言の内容

（事務局）

ただ今から令和4年度第2回上越市環境政策審議会の会議を開催する。はじめに、自治・市民環境部長の野上のご挨拶申し上げます。

(野上自治・市民環境部長)

～挨拶～

(事務局)

本日の出席状況について報告させていただく。委員 20 名のうち、16 名の出席である。上越市環境政策審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立していることを報告する。

(事務局)

本日の資料についてご確認いただきたい。

～資料確認～

議題

(1) 第 4 次環境基本計画の基本方針・施策の体系について

(事務局)

資料 1～3 に基づき説明

(山縣会長)

ただ今の事務局からの報告について質問・意見はないか。

私から一つ質問させていただく。今日は、第 4 次環境基本計画の項目についてご説明いただいた。今回の計画からは、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を一緒にまとめるとのことだが、中身としてはそれぞれ別になっている。計画年度を揃えたというだけで、中身は別の計画と捉えた方がよいか。

今日は環境基本計画の枠組みを示していただいたが、地球温暖化対策実行計画の枠組みについてはご説明いただいていない。次回以降ということによいか。

(事務局)

先ほど新しく作る計画については、三部構成になることを説明させていただいた。第一部が環境基本計画、それから第二部が地球温暖化対策実行計画、第三部が共通項目ということで、基本的には二つの計画を一つにまとめるという作業になる。それぞれの計画で、例えば上越市の概要などは重複するため、第一部の中で整理させていただくといった部分もある。ただし、基本的には第一部は環境基本計画、第二部地球温暖化対策実行計画ということで、分けさせていただいている。

なお、地球温暖化対策実行計画の中身についての柱立てとなる項目については、次回お示しする。環境基本計画は第 7 次総合計画と整合して策定している

が、資料3を見ていただくと、色がついてない項目がある。このような項目を組み合わせ、地球温暖化対策実行計画については、もう1回柱立てをするという形を考えている。

例えば地球温暖化の問題だと、産業界を巻き込んだ産業施策、GX（クリーンエネルギー中心とした産業構造、社会システムへと変革を図る取組）との組み合わせや、また、啓発であれば、教育関連と改めて組み合わせしていく。基本的には、環境基本計画の地球環境分野の脱炭素の部分に、総合計画で掲げる産業教育等の分野も合体させ、もう一度、分かりやすく組み立てるという予定である。

議題

(2) 地球温暖化対策実行計画の検証及び温室効果ガス排出量の将来推計等について

(事務局)

資料4～9に基づき説明

(山縣会長)

ただ今の事務局からの報告について質問・意見はないか。

(岩崎委員)

温室効果ガス排出量の削減結果に伴って、削減効果の金額等があれば紹介していただきたい。削減効果について金額換算はされていないのか。

(事務局)

削減効果の金額というのは、省エネ等を実施した結果、電気使用量が削減したその効果ということと承った。本日は詳しい資料を持ち合わせていないが、要望があれば削減効果を確認させていただく。

(岩崎委員)

今回の会議の資料は紙を使用しているが、印刷やコピー、配達する手間がかかるため、改善したらどうか。

(事務局)

当市では以前から環境に配慮した事務事業を進めているが、例えば化石燃料を全くゼロにできるかというと厳しいように、紙の使用が必要なものは、最低

限に絞りながら使っていきたい。また、例えば全戸配布はできるだけ限定したり、ホームページでデータを掲載するといった周知を心がけていきたい。

(岩崎委員)

思い切った改善が必要であり、今までの習慣、踏襲だと紙の使用は減っていないと思う。ちょっとした改善でも進めていった方がよいと思う。ぜひお願いしたい。

(山縣会長)

電気の排出係数が算定根拠になるということだが、この排出係数はどの範囲で出ているデータなのか。

(事務局)

排出係数は、国が毎年実績値を示しており、使う電力会社や電力メニューによっても排出係数は異なっている。上越市役所は、主に東北電力の電力を使用しているが、この排出係数は年々低くなっている。今後は排出係数以外でも、市の努力で減らしていく必要がある。

(山縣会長)

事務事業分野に関しては、東北電力の排出係数を使っているということか。

(事務局)

事務事業分野は実績の積み上げであり、東北電力以外の電力を使用している施設については、その使用実績を積み上げている。

(山縣会長)

上越市の実情に合わせた排出係数を使っているということか。

(事務局)

事務事業編はそうだが、区域施策編については、一律で東北電力の排出係数を用いて算定している。

(山縣会長)

そうすると区域施策では、再エネを活用しても反映されにくいということか。

(事務局)

東北電力において、発電における再エネ導入量が増えると、排出係数の低下につながる。

(横田委員)

次回以降の審議会で説明があるかもしれないが、イメージとして確認したい。上越市は非常に広大な森林地域を有しており、二酸化炭素の吸収量も多いと思う。計画ではそういったトータル的な部分でお示しいただけるのか、今までの継続的な話になるのかが今の説明でよく分からなかったのでご説明いただきたい。

(事務局)

まさに吸収源の話は、当市だけではなくて、全国的、世界的にも大事な部分となっている。2050年に温室効果ガスをプラスマイナスゼロにするために、当市の場合であればこれだけ吸収できるという考え方をしていく。

化石燃料は、エネルギーとしてだけではなく、様々な原料として利用されており、おそらくゼロとすることは難しいと言われている。ただ、現在では二酸化炭素を地中に埋める、二酸化炭素を材料にして別のものに作り変える、二酸化炭素を固定するといった技術もある。新潟県等の地球温暖化対策地域推進計画でも2050年における二酸化炭素の吸収量の数字が掲載されている。当市でも同じような考え方で計画を作っていく。

(横田委員)

そういった話でいうと、例えば東北電力や新潟県が持っている水力発電なども当然関わってくるが、それも含めてご提示いただけるということか。

(事務局)

再エネの導入目標を資料9で説明しているが、市内での再エネの導入容量を指標として掲げ、努力が目に見える形で計画に載せたいと考えている。

(山縣会長)

資料9の中で、総合計画では温室効果ガスの年間排出量と再エネ設備の導入容量が指標になっているが、地球温暖化対策実行計画については、詳細な吸収源等も含めた指標も取り入れて評価するということか。

(事務局)

資料9で説明した、市域全体での温室効果ガス排出量の削減の指標が、国・県が掲げている2030年度に温室効果ガス2013年度比46%減と対応して掲げるものであり、一番大きな指標となるため、総合計画にも掲載する。

もう一つの再エネの導入容量の指標については、市の努力も見える指標ということで総合計画に掲載したいと考えている。環境基本計画は総合計画よりも環境分野に特化した計画であり、他にも指標があれば入れていく。また、細かい施策についても、地球温暖化対策実行計画では、先ほど申し上げた産業分野の施策や吸収源ということで林業関係の施策も組み合わせてお示ししたいと考えている。

(山本敬一委員)

2050年という先まで想定されているが、例えば今原発でも、稼働延長の問題があって、限度がきたときにどうなるのかが見えていない。太陽光パネルも、2050年まで今の設備をそのまま活用できないはずであり、温室効果ガス削減量の計算の中でこのことを考えられているのか。設備の更新を考えた時に、この計画でいけるのかという疑問がある。

私が導入した太陽光パネルが25年経ったが、その更新を迷っている。過去には電力の買取価格が高かったが、現在は設置費用を回収できるほどの価格水準ではない。このような状況では果たしてどれだけの人が太陽光パネルを設置するのか、経済面を考えると気になる。

もう一つは、先ほど上越市の森林の話があったが、明らかに森林は劣化している。森林の更新を考えていかないと、計画は成り立たないと思う。国が言っているからとそのまま受けとめるのではなく、市としてポジティブな考えで整理していただきたい。

(事務局)

1点目の経済性については、本当に大事な視点かと思う。自家用太陽光発電も、最初FIT制度(固定価格買取制度)があり、一定の経済論理が働くようになった。FIT制度は国策として極めて強力な買取制度だったが、今は徐々に安価になってきている。

一方で、電気の単価に上乘せられて、我々が負担している再生可能エネルギー発電促進賦課金がある。市場の論理の中で、賦課金を導入するという方向感には全くその通りだと思っている。今回の脱炭素の取組は、二酸化炭素の削減も足りないのではというような報道が日々出ている中で、世界的に経済・暮らしの在り様も含めて変えていかなければならないものと認識をしており、当然そ

ういったところを踏まえていく必要がある。

例えば太陽光パネルも、従前であれば、自分で設置、メンテナンスもするという方法もあったが、現在だと、第三者にパネルを付けてもらい、使用料を払っていくというPPA制度など、いろいろな新しい仕組みが出てきている。ただし、国の温室効果ガスを2030年度に2013年度比46%削減、2050年カーボンニュートラルという目標自体が極めて高い目標だと考えている。実際に実務に携わる皆さんや専門家も含めて、高い目標だと実感を持っていらっしゃるかと思う。

国の目指すところは、我々も当然目指すという方向感を持ちつつ、その間を埋めていくために考えられることを確実に出して、計画の中で頭出しをしっかりと行いたい。国等の計画をみても、2050年までには技術が開発されるという希望も含めた目標と捉えている。今回は来年度からスタートする計画であり、短期的には、今開発されつつある技術や、既に市場化されているものを導入し、長期的には、社会インフラを整備していくといった、短期・中期・長期と時間軸を考えながら施策をしっかりと頭出ししていきたい。

2点目の森林の劣化等の話については、まさにそのとおりだと思う。いわゆるウッドショックの話や、森林の主伐期が来ているということをお聞きしている。一方で森林の需要、国産材に対するニーズの話は、なかなか難しいということも聞いている。当市も森林が多い地域であり、方向感としては入れていきたいと思っている。

(山本敬一委員)

糸魚川市、妙高市、どちらも新しい電源開発が企画されている。糸魚川市は、姫川水系を利用して、新たな水力発電の整備計画が進み始め、妙高市は地熱発電の動きがあると思う。上越市では新たなエネルギーの生産といった計画は見通しているか。

(事務局)

妙高市では国の制度を活用して地熱発電の導入、糸魚川市は水力、バイオマス発電の導入を進めるといった話は聞いている。当市で再エネ導入を進めていく前段として、まず行政だけで全てできるのかというところがある。

例えば、市で発電所を造るとして、それをどうやって運用していくか、限界があるというのが正直なところである。現在、再エネ技術を使って新しいビジネスを計画している企業がたくさんある。私どもの役割としては、当地にそういった計画が来た場合に対応していく。再エネの計画は、環境施策的にはいいが、一方で、例えば太陽光発電での地滑りといった話もあり、地域にとってマ

イナスにならないように、市の役割としては両方の側面を持っていかなければいけない。そのあたりを調整しながら、結果的に環境にやさしい、暮らしにとってもやさしいという施策が必要だと考えている。さらに、先ほどの糸魚川市、妙高市のような特徴的なものでいうと、県内では下越で洋上風力という話もある。

当市は海、山、平野部、都市、中山間地もあり、様々な要素を持っている。冬季は雪という、太陽光発電にとっては厳しい条件もあるのは事実であり、そのあたりも特徴として考えなければいけないと考えている。もう一つは、再エネの導入という観点だけではなく、今使用中のボイラーを重油から天然ガスに切り換えると二酸化炭素排出量が減るといった、既存の設備の高効率化も手法としては考えられる。取組としては地味だが、まず取り組んでいけることだと思う。当市の場合は、ガス水道局があり、天然ガスに切り換えていくというのも一つである。長期で見ると、徐々に減らす、シフトしていくという観点が大事かと思う。

また、直江津港には、火力発電所、天然ガスの基地がある。エネルギー業界の皆様は、最新技術の開発をすすめており、そういった情報がいただけるのも特徴かと思う。再エネの導入、既存設備の高効率化、未来のエネルギーといったところを組み合わせる計画を作るのが、当市のイメージかと私どもとしては考えている。皆様からもそういったご意見も頂戴できれば、次回の施策をお示しする際に、反映できるかと思う。

(山本敬一委員)

私は自然環境、特に生物関係ということでこの会議の委員になっているため、意見というより紹介にはなるが話をさせていただきたい。新潟県の自然環境保全地域の第1回の指定地が上越市の三和地区の島倉の谷内池だった。谷内池が指定された主な理由は、最初はオニバスが北限であり、保全が必要ということで、当時は注目を集めたが、オニバスがしばらく姿を見せなくなった。指定しても、保全をどうしていくかが県の施策の中にはなかったように思う。水質汚染や生活環境が変わって、オニバスの生育には適さなくなった。なぜオニバスが姿を見せていたかという、休眠していた種が外的な要因によって発芽した。それが、昭和50年代の頸城湖沼群の特徴で、大潟の鶉の池、蜘蛛池、吉川の小苗代の池と様々な場所でオニバスの生育が確認された。蜘蛛池の場合は、私たちの記録では、水路を掘ったときに発芽したが、安定したら消えてしまった。

谷内池ももう無理かと思っていたが、7年前くらいにボート乗り場を作ったときに、眠っていたオニバスが出てきた。それで地域の人達が着目

し始めたが、しばらくしたらまた消えてしまった。だが、今年の春に浚渫したときに、土壌から出てきた種子を、三和中学校の子ども達に頼んで栽培してもらい、いくつかが発芽した。

三和中学校の子供たちだけでなく、地域の人たちが興味を持って、浚渫など手を打ってくれたことが、今回の復活に関わっている。オニバスが宝であると認知できたことが、谷内池では復活につながった。他にもその地域の人達が宝であることに気づかないことが多い。私の希望としては、地域の人たちが関わってもらえるような施策をしていただきたい。成功例があるということで、今回話題にさせていただいた。

(事務局)

今ほどのお話については、いわゆる自然を守っていく上では、指定するだけではなく、人が関わる中でこそ保全でき、地域の皆さんの気づきが大事だというご意見と承った。計画の中でそういった趣旨を反映できるようにしていきたい。

なお、参考になるが、例えば当市はこれまで地域活動支援事業ということで、地域の皆さんがクリーン活動や花植え、三和のオニバスの話のように、具体的な保全活動を行っていただいている。自然のブナ林がある地域では、林業と絡めて地域をどうしていくかと模索している地区もあると存じ上げている。各地区の皆さんが気づいて行動するという部分を大切にするという方向感を持って、計画の中に入れていきたい。

(小林委員)

2050年をターゲットとして、施策を詳しく説明していただいたが、産業部門はともかく、家庭部門は、今の便利でエネルギーをかなり使う生活を、市民だけでなく国民全体で、ライフスタイルを変えていかないと難しいと思う。

例えば、ネットで注文すると配達してくれて便利だが、ここに本当にエネルギーを使っていいのか、近距離でもつい車を使ってしまふ、通勤も時間的に余裕があれば電車でも行けるのではないかと自分自身も思うことがある。環境のことや二酸化炭素削減の必要性を身近な問題として自分事と受けとめて学んでいくことが必要になってくると思う。

今回、総合計画の第4章でSDGsについて初めて掲げられた。これは、大変いいチャンスになると思う。今、企業や地域づくりの活動もこのSDGsに絡めて学ぶ機会を設けている。これを一つの突破口にしながら、子どもから高齢者まで、環境についての学びを、どう広げていくか。山本委員からもお話があったが、身近にある非常に豊かな自然環境に親しむ活動や、親し

んで興味を持ってそこから学ぶきっかけづくりを生涯学習の中で実現していくことかと思う。

そういった観点で、一つ気になる言葉があるが、資料2で分野は環境学習で基本方針が環境啓発の推進となっている。学習と啓発という言葉が併置されている。啓発は、情報や知識を持つ人間が、情報を知らない人に対して知識や気づきを与えるといった意味があるが、それだけだと学びは生まれてこない気がする。

市から様々な広報をしても、自分ごととしての意識がなければ、それを見ようとしない。今私は教育委員の立場だが、最近市の新しい教育大綱ができ、そこでは学びという言葉をととても大事に使っている。主体的に、興味や関心、好奇心を持って、学んでいく姿、それを市として応援していくという基本的なコンセプトを持っている。そういった考え方とフィットするような形で、具体的な政策をまとめてもらえるとありがたい。

(事務局)

資料2では環境学習分野という言葉を使い、「一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しているまち」と掲げさせていただいた。以前は、「豊かな環境を継承する社会を目指す」と言っていたところから、かなり踏み込んで書かせていただいた。考え方としては、今ほど小林委員の方で言われた一人ひとりが行動に移していくといった気持ちを込めて考えているところである。もし何か不備があれば、ぜひご意見をお聞きできればと思う。

(山縣教授)

また、文言等をご検討いただいて、今検討されている教育の方の計画とも整合性を図っていただきたい。

(青木副会長)

小林委員からもお話があったが、気づきから行動に移すという流れを一人ひとりができる環境にしていけないといけない。今私が感じているのは、一人ひとりが気づくまではいいが、行動に移すところで、環境リーダーの存在が必要だと思う。

環境に関しては学習も必要だが、環境リーダーの存在が大きい。以前は市で育成を行っていたが、今は残念ながら環境リーダー的立場の方が高齢になり、なかなか人材がないという現状がある。環境学習分野では、人材の育成まで踏み込んで、文言が入ればいいと思っている。この前、私が個人的に聞いた時は、新潟県で環境リーダー育成をしているとのことだったが、私も講師として

行っているが、上越からは残念ながら何年たっても参加者がいない。ぜひ身近に行動に移すことができるチャンスがある市であって欲しいと思う。

(事務局)

前回の審議会の中で、人材・リーダーの育成や、現在先頭で頑張っていた皆さんの次の世代をとという話をお聞きし、環境面の課題として認識している。政策をこれから作る中で、そういった観点は大事にさせていただきたい。

(山縣会長)

地球温暖化防止に関して、国、自治体が一斉に取り組むと思うが、上越市は、地球温暖化対策を総合計画で重点プランに挙げている。やはり重点プランに挙げている以上は、他の自治体と同じ目標に向かうというだけでは十分ではないと思う。上越市に即した、あるいは特徴的な内容をご検討いただきたい。

経済的なメリットがなくても、例えば、シビックプライドに繋がるなど、いろいろな観点で上越市にメリットがあるような、重点プランに挙げていることを市民が納得できる計画をご検討いただければと思う。

(事務局)

目標の考え方については、資料9でお示ししたが、目標自体を高く掲げるのか、施策の中で上越らしさを意識していくのか、会長のお考えだと、前者の方か後者の方か両方なのか。

(山縣会長)

どちらかというとは私は後者だと思う。先ほどの議論にもあったが、この分野に関しては不確定要素が非常に大きくて、今後どうなるかが先読みできない状況であり、長期の目標を立てながら、細かく検討していく必要があるかと思う。その中で上越市では何ができるのかを施策として考えていただきたい。

先ほどお話に出た吸収源については、総合計画では指標には上がっていないが、上越市は中山間地域の占める割合が非常に高く、どうやって活かすかということはぜひご検討いただきたいと思う。

(事務局)

施策では、上越らしさ、特徴がどこにあるかをお示しできるような工夫をしていきたい。

(小林委員)

先ほどSDGsのことで、生活意識の向上などの話をしたが、環境にやさしい生活というと、我慢や不便になるといったイメージもあるかと思う。総合計画でもウェルビーイングの概念が紹介されているが、SDGsの取組が、実はウェルビーイングの実現に繋がっていくという、世界各国の取組が今進んできている。

これは上越市の様々な施策に影響すると思う。具体的には私は申し上げられないが、環境について考え、学び、実行していくことが、ウェルビーイングの実現に繋がっていくという筋道を感じていけるような内容を散りばめていただければと思う。

(事務局)

今ほどのお話は、資料3の体系で、自然環境分野は、自然との共生と、活用という部分あり、このようところで今ほどのお考えも反映できるのかなと思う。そういったところは計画を作る中で配慮していきたい。

(山縣会長)

それでは、他にご意見がなければこれで審議を終了させていただきたい。
長時間にわたりご協力いただき感謝する。

(事務局)

以上で令和4年度第2回環境政策審議会を終了する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境保全係 TEL：025-520-5689

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。